

パブリックコメントの結果をお知らせします 「井の頭文学施設(仮称)」について

☎芸術文化課☎内線2911

計画を見直し、都立井の頭恩賜公園以外の場所に設置することとします。

取り組みの経過

市では、「文学のまちづくり」の充実を目指して、三鷹市に特にゆかりの深い作家である太宰治、吉村昭両氏の業績を顕彰する文学施設を都立井の頭恩賜公園内に建設する『整備基本プラン(案)』および『整備基本プラン(修正案)』をまとめ、市民のみなさんからご意見をお寄せいただくため、それぞれパブリックコメントを実施し、取り組みを推進してきました。

見直すこととした理由

この間、三鷹市議会から「慎重に進めるべき」とのご意見をいただいたこと、2回のパブリックコメントに寄せられたご意見の内容、平成30年度予算編成の過程で明らかになった、国による地方消費税の清算基準見直しおよび「ふるさと納税」の影響により一定の市税の減収が見込まれること、修正案の候補地について施設建設の基盤整備のために経費の増加が見込まれることなどの状況を総合的に判断し、同施設について、都立井の頭恩賜公園以外の場所に設置を検討することとし、31年度の開設を想定したスケジュールを見直すこととしました。

今後の取り組みの進め方

このたびの変更に伴い、今後の整備に向けて検討を進めるため、新たに『「太宰治記念文学館(仮称)」及び「吉村昭書斎(仮称)」の整備に向けた基本的な考え方』を29年度中にとりまとめます。今後、『基本的な考え方』に基づき、特別展の開催など顕彰事業のあり方や整備に向けた検討を継続します。

いただいたご意見の概要や市の考え方、市長からのメッセージは、市ホームページでご覧になれるほか、同課(第二庁舎2階)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、市内文化施設(芸術文化センター、三鷹市美術ギャラリー、三鷹市公会堂、みたか井心亭、太宰治文学サロン)で配布しています(市立図書館でも閲覧可)。

『整備基本プラン(案)』にいただいたご意見

115人(個人111人、4団体)の方から302件のご意見をいただきました。
(募集期間:29年8月20日~9月9日)

	意見の種類	件数(件)	人数(人)
①	施設整備に賛成・施設整備を前提としたもの	106	34
	施設の位置に関するもの	69	64
②	「万助橋付近」に整備するべきではない	(52)	(50)
	公園外で整備するべきだ	(17)	(14)
③	施設整備に反対するもの	22	17
④	整備基本プランの内容に対する質問・意見	93	25
⑤	計画の進め方に関するもの	12	8
合計		302	148(※)

『整備基本プラン(修正案)』にいただいたご意見

112人(個人107人、5団体)の方から193件のご意見をいただきました。
また、団体のうち2団体から255人分、30人分の署名の提出がありました。
(募集期間:29年12月15日~30年1月4日)

	意見の種類	件数(件)	人数(人)
①	施設整備に賛成・施設整備を前提としたもの	19	19
②	施設整備を前提としているが、候補地の位置に反対するもの	74	56
③	施設整備に反対するもの	54	36
④	整備基本プランの内容に対する質問・意見	38	24
⑤	計画の進め方に関するもの	8	8
合計		193	143(※)

(※)複数のご意見を提出している方がいるため、実人数の合計とは一致しません。

第79回国際理解講座

「境界を越えてゆく言葉『グローバル化』のなかの文化・言語」

主 公財三鷹国際交流協会(MISHOP) 日 3月10日(土)午後2時~4時(1時30分開場)
人 70人 所 三鷹国際交流センター
講 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授で総合文化研究所所長の山口裕之さん(写真)
申 問 直接または電話、インターネットで同協会 ☎43-7812・HP
http://www.mishop.jp/へ(先着制)



〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番地362
☎ 0267-97-3206
FAX 0267-97-3207
HP http://www.sizenomura.jp/

JRをご利用の方は、最寄駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申し込みの際にご予約ください。

【体育館・グラウンド・フィールドアスレチックなどを完備】

◆7・8月分優先申し込みの先行予約調整会議

団体宿泊室(15人以上)の利用と、障がいのある方が次の間付き洋室を利用する場合の7・8月分優先申し込みを受け付けます。
日 4月5日(木)午前9時30分から(9時から受付) 所 三鷹市公会堂さんさん館
申 当日会場へ

3月1日(木)~7日(水)は春の火災予防運動

「火の用心 一人一人の心掛け」

☎三鷹消防署☎47-0119、市防災課☎内線4511



コンセントの点検・清掃を定期的に行い、電気コードが家具などの下敷きになっていないか、劣化などが無いか確認し、電気ストーブやガスコンロ、電気器具の取り扱いには十分注意して、火災予防に努めましょう。

期間中、三鷹市消防団が夜間(午後7時~10時)に市内で巡回広報と警戒を行います。

JR三鷹駅で防火防災体験!「消防ふれあいフェスタ」

消火体験、煙体験、救急体験、防火服体験など。
日 3月4日(日)午前10時~午後3時 所 JR三鷹駅南口周辺 申 当日会場へ

認知症にやさしいまち三鷹パネル展を開催します

☎高齢者支援課☎内線2622

市では、「認知症にやさしいまち三鷹」を合言葉に、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守っていける地域をつくるため、さまざまな取り組みを行っています。今回は、認知症に関する知識や三鷹市での取り組みを紹介するパネル展示を行います。

日 2月26日(月)~3月2日(金)午前8時30分~午後5時
(26日は10時から、2日は4時まで)
所 市役所1階市民ホール 申 期間中会場へ



介護保険制度の一部が変わります

☎高齢者支援課☎内線2682

平成29年5月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、今年から介護保険制度の一部が改正されます。

▶主な改正点

介護報酬が変わります (4月利用分から)

①三鷹市の地域区分が変わります

介護サービスの利用料は、厚生労働大臣が定めたサービスごとの単位数に、人件費などの地域差を考慮した級地別単価を乗じて算出されています。介護報酬の改定により、三鷹市の地域区分が現在の「5級地」(現行1単位10.45~10.70円)から近隣市並みの「3級地」(同10.68~11.05円)に変更になります。

②介護報酬が引き上げられます

介護人材の確保のため、介護報酬が全体で0.54%引き上げられます。

①②の改定により、介護サービスの利用者負担額が上がります。

現役世代並み所得のある方の利用者負担割合が変わります (8月から)

現在、介護サービス利用の負担割合が2割の方のうち、特に所得の高い方(所得金額220万円以上の方の一部)の負担割合が3割に引き上げられます。
※月額の利用者負担上限額があるため、すべての方の実質的な負担が増えるわけではありません。

要介護認定更新後の有効期間が最長3年に延長されます (4月認定分から)

要介護認定を更新した後の有効期間が、現在の最長2年から3年に延長されます。なお、新規認定や要介護度の変更(区分変更)の場合の有効期間に変更はありません。

福祉用具貸与の見直しが行われます (10月から)

福祉用具の適切な貸与価格を確保する観点から、国が全国平均貸与価格を公表し、貸与価格に一定の上限が設けられます。

介護保険料の財源負担割合が変わります (4月から)

介護保険料は、第1号被保険者(65歳以上の方)と第2号被保険者(40~64歳の方)で負担しています。平成30年度からの介護保険の財源の負担割合は、第1号被保険者が22%から23%に、第2号被保険者が28%から27%に変更になります。